

別紙様式 1

学 則

事業者番号	161	名 称	株式会社 Q O L サービス	
所 在 地	広島県福山市春日町浦上 1205			
連絡先・ 相談窓口	所 属	教育事業部	職 氏 名	原田 真希 川元 恵子
	電話番号	084-971-7252	FAX 番号	084-948-0641
	メー ル	harada@daybook.jp	HP アドレス	http://www.takinouarigatou.com/

1 研修の内容

① 名 称	ありがとう介護職員初任者研修 第 8 回日曜日コース			
②課 程	介護職員初任者研修課程		③講義方法	通信
④実施期間	平成 28 年 1 月 31 日 ～ 平成 28 年 5 月 15 日			
	日 程	日程表（別紙様式 2）のとおり		
⑤カリキュラム 及び講師	通信カリキュラム（兼）講師一覧表（別紙様式 4）のとおり			
⑥使用テキスト	名 称・ 発行会社	介護職員初任者研修テキスト・株式会社 QOL サービス		
⑦実施場所	講義施設	多機能リハビリセンターあ りがとうデイサービス リハルーム	所在地	広島県福山市春日町浦上 1200
	演習施設	多機能リハビリセンターあ りがとうデイサービス リハルーム	所在地	広島県福山市春日町浦上 1200
	実習施設	実習施設一覧表（別紙様式 5）のとおり		
⑧受 講 料	金 59,400 円 （消費税込）			
	支払方法	現金・または銀行振込みにて支払うものとする		
	解約条件・ 返金の有無	研修開始前のキャンセルについては、講座開始日の 10 日前までの場合はキャンセル料（1 万円）を差し引いた金額で受講料を返金する。研修開始後については応じない。 また、受講の取り消しに該当した場合、受講料の返金は一切ない。		
⑨定 員	30 名			
⑩そ の 他	お申込み後のコース変更は原則できないものとする。 ただし、やむを得ずコースを変更する場合は、開講日 5 日前以降から事務手数料（1 万円）を支払うものとする。			

2 受講資格

①資格要件	原則として、今後訪問介護員（ホームヘルパー）としての業務につくことを目的とする者。また今後、福祉・介護業務に携わる可能性のある者。
-------	---

3 受講の手続き

①申込方法	所定の申込み用紙に必要事項を記入の上、身分証明書と一緒に提出。	
②申 込 先	株式会社QOLサービス ありがとう介護職員初任者研修	
③受講決定	レポートの内容により受講を決定する。	
④科目免除	免除の有無	有 ・ 無
	免 除 科 目	
	対 象 者	
	申 込 方 法	

4 受講上の注意事項

①遅刻・早退・欠席の取扱い	遅 刻	面接指導は、開始 20 分以内の遅刻は終了後 20 分の補講をする。 開始 20 分を超えて遅刻をした者は欠席とみなす。
	早 退	講義・演習・実習は、一切の早退は原則として認めない。
	欠 席	やむをえない理由で欠席した場合は補講を実施する。
②補講の実施	実施の有無	有 ・ 無
	可能な科目	すべての講義・演習
	上 限	上限なし
	方 法	次回または別に設定する講義で実施。
	費 用	欠席の場合、2 日目まで無料。3 日目以降は 1 時間 1000 円とする。 補習の場合、1 時間 1000 円とする。
	注 意 事 項	補講により科目を履修するには、研修実施期間内に補講を終了し、修了評価を得る必要がある。
③修了の取扱い	修 了 評 価	修了評価の方法（別紙様式 10）のとおり
	修 了 期 限	平成 28 年 9 月 30 日までに修了すること。 ただし、やむを得ず修了期限までに修了できない場合は修了期限を平成 29 年 7 月 30 日までとする。
	修 了 認 定	修了を認定した者には、修了証書を交付する。

④受講の取消し	次に該当するものは、受講を取り消すことがあるものとする。 (1) 無断欠席が著しく受講態度の不良な者 (2) 学習能力が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 (3) 研修の秩序を乱し、他の受講生に影響を及ぼす者
⑤受講中の事故等の対応	当該受講者の家族等連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。また広島県にも報告する。また事業所としては実習中において、他人（受講生同士、施設職員等以外）の身体・財物に損害を与え、施設が法律上の賠償責任を問われた場合に支払われる「施設賠償責任保険」に加入している。
⑥個人情報の取扱い	(1) 受講者の個人情報の適正な管理を実施する。 また、事業実施により知り得た個人情報を他者に知らせたり、不当な目的に使用しない。 (2) 受講者等が実習等で知り得た個人情報を他人に知らせたり、不当な目的に使用することのないよう受講生の指導を行う。 (3) なお、広島県の管理する修了者名簿への登載を目的として、広島県に対し、修了者の個人情報を提供する。

別紙様式 1

学 則

事業者番号	161	名 称	株式会社 QOLサービス	
所 在 地	広島県福山市春日町浦上 1205			
連絡先・ 相談窓口	所 属	教育事業部	職 氏 名	原田 真希 川元 恵子
	電話番号	084-971-7252	FAX 番号	084-948-0641
	メ ー ル	harada@daybook.jp	HP アドレス	http://www.takinouarigatou.com/

1 研修の内容

① 名 称	ありがとう介護職員初任者研修 第 9 回水曜日コース			
②課 程	介護職員初任者研修課程		③講義方法	通信
④実施期間	平成 28 年 2 月 24 日 ～ 平成 28 年 6 月 8 日			
	日 程	日程表（別紙様式 2）のとおり		
⑤カリキュラム及び講師	通信カリキュラム（兼）講師一覧表（別紙様式 4）のとおり			
⑥使用テキスト	名 称・発行会社	介護職員初任者研修テキスト・株式会社 QOL サービス		
⑦実施場所	講義施設	ありがとう神辺川北デイサービス	所在地	広島県福山市神辺町川北 1691
	演習施設	ありがとう神辺川北デイサービス	所在地	広島県福山市神辺町川北 1691
	実習施設	実習施設一覧表（別紙様式 5）のとおり		
⑧受 講 料	金 59,400 円 （消費税込）			
	支払方法	現金・または銀行振込みにて支払うものとする		
	解約条件・返金の有無	研修開始前のキャンセルについては、講座開始日の 10 日前までの場合はキャンセル料（1 万円）を差し引いた金額で受講料を返金する。研修開始後については応じない。 また、受講の取り消しに該当した場合、受講料の返金は一切ない。		
⑨定 員	20 名			
⑩そ の 他	お申込み後のコース変更は原則できないものとする。 ただし、やむを得ずコースを変更する場合は、開講日 5 日前以降から事務手数料（1 万円）を支払うものとする。			

2 受講資格

①資格要件	原則として、今後訪問介護員（ホームヘルパー）としての業務につくことを目的とする者。また今後、福祉・介護業務に携わる可能性のある者。
-------	---

3 受講の手続き

①申込方法	所定の申込み用紙に必要事項を記入の上、身分証明書と一緒に提出。	
②申 込 先	株式会社ＱＯＬサービス　ありがとう介護職員初任者研修	
③受講決定	レポートの内容により受講を決定する。	
④科目免除	免除の有無	有　・　無
	免 除 科 目	
	対 象 者	
	申 込 方 法	

4 受講上の注意事項

①遅刻・早退・欠席の取扱い	遅 刻	面接指導は、開始 20 分以内の遅刻は終了後 20 分の補講をする。 開始 20 分を超えて遅刻をした者は欠席とみなす。
	早 退	講義・演習・実習は、一切の早退は原則として認めない。
	欠 席	やむをえない理由で欠席した場合は補講を実施する。
②補講の実施	実施の有無	有 ・ 無
	可能な科目	すべての講義・演習
	上 限	上限なし
	方 法	次回または別に設定する講義で実施。
	費 用	欠席の場合、2 日目まで無料。3 日目以降は 1 時間 1000 円とする。 補習の場合、1 時間 1000 円とする。
	注 意 事 項	補講により科目を履修するには、研修実施期間内に補講を終了し、修了評価を得る必要がある。
③修了の取扱い	修 了 評 価	修了評価の方法（別紙様式 10）のとおり
	修 了 期 限	平成 28 年 10 月 23 日までに修了すること。 ただし、やむを得ず修了期限までに修了できない場合は修了期限を平成 29 年 8 月 23 日までとする。
	修 了 認 定	修了を認定した者には、修了証書を交付する。

④受講の取消し	次に該当するものは、受講を取り消すことがあるものとする。 (1) 無断欠席が著しく受講態度の不良な者 (2) 学習能力が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 (3) 研修の秩序を乱し、他の受講生に影響を及ぼす者
⑤受講中の事故等の対応	当該受講者の家族等連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。また広島県にも報告する。また事業所としては実習中において、他人（受講生同士、施設職員等以外）の身体・財物に損害を与え、施設が法律上の賠償責任を問われた場合に支払われる「施設賠償責任保険」に加入している。
⑥個人情報の取扱い	(1) 受講者の個人情報の適正な管理を実施する。 また、事業実施により知り得た個人情報を他者に知らせたり、不当な目的に使用しない。 (2) 受講者等が実習等で知り得た個人情報を他人に知らせたり、不当な目的に使用することのないよう受講生の指導を行う。 (3) なお、広島県の管理する修了者名簿への登載を目的として、広島県に対し、修了者の個人情報を提供する。

学 則

事業者番号	161	名 称	株式会社 Q O L サービス	
所 在 地	広島県福山市春日町浦上 1205			
連絡先・ 相談窓口	所 属	教育事業部	職 氏 名	原田 真希 川元 恵子
	電話番号	084-971-7252	FAX 番号	084-948-0641
	メー ル	harada@daybook.jp	HP アドレス	http://www.takinouarigatou.com/

1 研修の内容

①名 称	ありがとう介護職員初任者研修 第 10 回 短期コース			
②課 程	介護職員初任者研修課程		③講義方法	通信
④実施期間	平成 28 年 2 月 26 日 ～ 平成 28 年 3 月 30 日			
	日 程	日程表（別紙様式 2）のとおり		
⑤カリキュラム 及び講師	通信カリキュラム（兼）講師一覧表（別紙様式 4）のとおり			
⑥使用テキスト	名 称・ 発行会社	介護職員初任者研修テキスト・株式会社 QOL サービス		
⑦実施場所	講義施設	ありがとうメディケアデイ サービス	所在地	広島県福山市春日町浦上 1212
	演習施設	ありがとうメディケアデイ サービス	所在地	広島県福山市春日町浦上 1212
	実習施設	実習施設一覧表（別紙様式 5）のとおり		
⑧受 講 料	金 59,400 円 （消費税込）			
	支払方法	現金・または銀行振込みにて支払うものとする		
	解約条件・ 返金の有無	研修開始前のキャンセルについては、講座開始日の 10 日前までの場合はキャンセル料（1 万円）を差し引いた金額で受講料を返金する。研修開始後については応じない。 また、受講の取り消しに該当した場合、受講料の返金は一切ない。		
⑨定 員	30 名			
⑩そ の 他	お申込み後のコース変更は原則できないものとする。 ただし、やむを得ずコースを変更する場合は、開講日 5 日前以降から事務手数料（1 万円）を支払うものとする。			

2 受講資格

①資格要件	原則として、今後訪問介護員（ホームヘルパー）としての業務につくことを目的とする者。また今後、福祉・介護業務に携わる可能性のある者。
-------	---

3 受講の手続き

①申込方法	所定の申込み用紙に必要事項を記入の上、身分証明書と一緒に提出。	
②申 込 先	株式会社ＱＯＬサービス　ありがとう介護職員初任者研修	
③受講決定	レポートの内容により受講を決定する。	
④科目免除	免除の有無	有　・　○無
	免 除 科 目	
	対 象 者	
	申 込 方 法	

4 受講上の注意事項

①遅刻・早退・欠席の取扱い	遅 刻	面接指導は、開始 20 分以内の遅刻は終了後 20 分の補講をする。 開始 20 分を超えて遅刻をした者は欠席とみなす。
	早 退	講義・演習・実習は、一切の早退は原則として認めない。
	欠 席	やむをえない理由で欠席した場合は補講を実施する。
②補講の実施	実施の有無	☒ 有 ・ 無
	可能な科目	すべての講義・演習
	上 限	上限なし
	方 法	次回または別に設定する講義で実施。
	費 用	欠席の場合、2 日目まで無料。3 日目以降は 1 時間 1000 円とする。 補習の場合、1 時間 1000 円とする。
	注 意 事 項	補講により科目を履修するには、研修実施期間内に補講を終了し、修了評価を得る必要がある。
③修了の取扱い	修 了 評 価	修了評価の方法（別紙様式 10）のとおり
	修 了 期 限	平成 28 年 10 月 25 日までに修了すること。 ただし、やむを得ず修了期限までに修了できない場合は 修了期限を平成 29 年 8 月 25 日までとする。
	修 了 認 定	修了を認定した者には、修了証書を交付する。

④受講の取消し	次に該当するものは、受講を取り消すことがあるものとする。 (1) 無断欠席が著しく受講態度の不良な者 (2) 学習能力が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者 (3) 研修の秩序を乱し、他の受講生に影響を及ぼす者
⑤受講中の事故等の対応	当該受講者の家族等連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。また広島県にも報告する。また事業所としては実習中において、他人（受講生同士、施設職員等以外）の身体・財物に損害を与え、施設が法律上の賠償責任を問われた場合に支払われる「施設賠償責任保険」に加入している。
⑥個人情報の取扱い	(1) 受講者の個人情報の適正な管理を実施する。 また、事業実施により知り得た個人情報を他者に知らせたり、不当な目的に使用しない。 (2) 受講者等が実習等で知り得た個人情報を他人に知らせたり、不当な目的に使用することのないよう受講生の指導を行う。 (3) なお、広島県の管理する修了者名簿への登載を目的として、広島県に対し、修了者の個人情報を提供する。